



令和6年度 新潟市職員採用選考試験案内

【就職氷河期世代】

花開く活力、
広がる笑顔、
政令市新潟

令和6年7月8日
新潟市人事委員会

第1次試験日：令和6年9月29日(日)

受付期間：令和6年7月8日(月)～7月31日(水)【電子申請(原則)】

新規学卒採用が特に厳しかった平成5年から平成16年の間に学校卒業期を迎えた「就職氷河期世代」の方を対象に、職員採用選考試験を実施します。
様々な人生経験を有し、多角的な視点と斬新な発想を有する人材を求めます。

1 職種・採用予定人員

職種	採用予定日	採用予定人員	主な業務内容
一般事務	令和7年4月1日	5名程度	市全般に係る施策の企画・調整や予算の編成、農業・商業・工業や文化・スポーツの振興、地域福祉、税、保険、年金や環境、戸籍等、行政全般の様々な業務に幅広く従事します。

(注) 1：採用予定人員は、欠員等の状況によって増減する場合があります。また、試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2：受験申込みは、1職種に限りです。同一の試験日に本市が実施する他の職種の採用試験と重複して受験申込みすることはできません。複数の職種に受験申込みを行った場合、申込みを行った全ての職種の受験ができなくなる場合があります。

3：受験申込み後は、職種の変更はできません。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす者

(1) 次の要件ア及びイを満たす者

ア 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者

イ 受験申込日に正規雇用労働者として雇用されていない者

(注) 1：正規雇用労働者とは、次の全てに該当する労働者をいいます。

○期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。

○派遣労働者として雇用されている者でないこと。

○所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)

○同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。※会社役員、自営業者(個人事業主)については、正規雇用とみなします。

2：最終合格者には、受験資格に関して雇用期間等を証明する書類を提出していただきます。詳細は、最終合格通知に同封する書類を確認して下さい。

3：受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。判明時点以降、当該試験の受験を続けることはできません。最終合格発表後に判明した場合も、合格を取り消します。

(2) 次のいずれかに該当する者（採用予定日前日までに該当見込みの者を含む）

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

新潟市職員採用選考試験【就職氷河期世代】に関するQ & A

問1 正規雇用労働者として働いていましたが、令和6年7月8日（試験受付開始日）付けで退職しました。受験申込みは可能ですか。

答1 「受験申込日に正規雇用労働者として雇用されていない」ことが必要ですので、受験申込みは退職日当日に行わず、翌日以降（この場合は7月9日～7月31日）に行ってください。

- ※ 正規雇用労働者としての雇用期間については、合格発表後に確認を行います。
（在職証明書や日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等、公的な書類を提出していただきます。）
- ※ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

問2 正規雇用労働者として働いており、令和6年7月31日付けで退職予定です。受験できますか。

答2 受験できません。「受験申込日に正規雇用労働者として雇用されていない」ことが必要です。

問3 正規雇用労働者とはどのような雇用形態をいうのですか。

答3 この試験における正規雇用労働者の定義は「2 受験資格」に記載のとおりです。

なお、この試験における正規雇用と非正規雇用の区別方法は以下のとおりです。

<p>正規雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規雇用とは、期間の定めのない労働契約等に基づき事業所の所定労働時間を通じて勤務（フルタイム勤務）する雇用をいいます。ただし、派遣による雇用は正規雇用に含まれません。 ・ 会社役員、自営業者（個人事業主）については、正規雇用とみなします。 	<p>（正規雇用の参考例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正社員（正職員） ・ 会社役員 ・ 自営業（個人事業主）
<p>非正規雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の雇用形態 	<p>（非正規雇用の参考例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約・嘱託社員（職員） ・ 派遣社員（無期雇用派遣を含む。） ・ 任期付職員 ・ 会計年度任用職員 ・ 非常勤職員 ・ パート、アルバイト

3 試験日・試験内容・試験会場

試験の日時や会場の詳細は受験票で指定しますので、必ず確認してください。指定された試験日時を変更することはできません。なお、日程や会場は変更する場合があります。その場合、市ホームページや新潟市人事委員会事務局 X で事前にお知らせします。

第2次(3次)試験は、第1次(2次)試験合格者に対し実施します。日程等の詳細は、各試験の合格発表時、市ホームページに掲載します。

試験段階	日程	試験内容	試験会場
第1次試験	9月29日(日) (入場時間) 午前9時～午前9時30分 (終了予定時間) 正午頃	・ 教養試験 高校卒業程度の一般知識などを問う筆記試験	新潟市内 ※受験票で指定します
第2次試験	10月23日(水)、24日(木)のうち、 指定する1日	・ 個別面接試験(1回) 職務遂行に必要な能力や人物面での資質について問う試験	新潟市役所本館
第3次試験	11月1日(金)	・ 作文試験 与えられたテーマについて作文を書く筆記試験 1,200字程度、60分 ・ 適性検査 個別面接の参考とするため、性格特徴などについての検査	
	11月19日(火)、20日(水)のうち、 指定する1日	・ 個別面接試験(2回) 職務遂行に必要な能力や人物面での資質について問う試験	

第1次試験の出題分野、出題形式及び試験時間

試験科目	出題分野	出題形式 試験時間
教養試験	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈	択一式 50問全問解答 120分

<参考>配点と最終合格までの流れ

職種	第1次試験			第2次試験			第3次試験		
	教養試験	専門試験	合計	面接試験	作文試験	合計	面接試験	作文試験	合計
一般事務	100	—	100	80	—	80	280	70	350

(注)1：第1次、第2次、第3次試験の合格者は各試験の結果のみにより決定します。

2：各試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

3：各試験において1回でも欠席した場合は、辞退したものとみなします。

4 合格発表

試験段階	日時	方法
第1次試験	10月9日(水) 午後3時5分(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・新潟市役所上大川前庁舎に合格者の受験番号を掲示 ※郵送による通知は、最終合格者のみに行います。
第2次試験	10月30日(水) 午後3時5分(予定)	
第3次試験	11月29日(金) 午後3時5分(予定) ※最終合格発表	

- (注) 1：合格発表日は、状況により変更する場合があります。
- 2：市ホームページへの合格者の受験番号の掲載について、システムの都合上掲載に多少時間がかかることがあります。
- 3：第2次試験及び第3次試験の日程や必要書類は、合格発表時に市ホームページに掲載します。必要書類が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。
- 4：最終合格者への郵送による通知について、郵便事故等により延着や不着の場合もあり得ますので、合否については、市ホームページ等でも必ず確認してください。
- 5：電話での合否の照会には応じられません。

5 合格から採用まで

- 最終合格者は、職種ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。その後、任命権者（市長）が各職種の欠員の状況に応じて、採用候補者名簿に登載された人を成績順に採用します。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、原則として最終合格発表日から令和7年4月1日までです。
- 採用辞退者が出た場合等に採用される人（「採用待機者」といいます。）も最終合格者とする場合があります。ただし、採用待機者は、採用辞退者の状況等に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。合格発表の際、採用待機者の受験番号は、市ホームページ等には掲載しませんが、別途通知文でお知らせします。
- 受験資格を満たしていないことが判明した場合は合格を取り消します。
- 採用は全て条件付きであり、採用後6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- 採用予定日は原則として令和7年4月1日です。ただし、欠員等の状況により、その前に採用される場合もあります。
- 年齢・経験にかかわらず、係員として採用されます。

6 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の得点及び順位	新潟市人事委員会事務局 (新潟市役所 上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験の得点、総合得点及び順位	
第3次試験の不合格者	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の各試験の得点、総合得点及び順位	

- (注) 1：平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。
- 2：閲覧できる期間は、各合格発表後から令和7年4月1日までです。ただし、採用待機者で採用されなかった場合、閲覧期間は、令和7年4月2日から令和8年3月31日までです。

7 給与（令和6年4月1日現在）

採用された職員の初任給は職種や経験によって異なりますが、概ね下記のとおりです（地域手当を含む。）。また、職務経験等により、一定の基準に基づいて下記の金額に加算される場合があります。このほかに期末・勤勉手当や、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

卒業後の職歴 学歴	39歳の方が新潟市内に勤務する場合の初任給（例）	
	職歴なし	週30時間のアルバイトを17年間 （高校卒は21年間）
高校卒	約203,000円	約239,000円
大学卒	約221,000円	約244,000円

※初任給には上限（256,264円）があります。

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間について

原則として、月曜日から金曜日の、午前8時30分から午後5時15分（休憩時間は正午から午後1時）までです（配属先により午前8時45分から午後5時30分までの勤務となる場合もあります）。ただし、変則勤務（土、日、祝日勤務）等取扱いの異なる職場もあります。

(2) 休暇等について

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で最大20日付与されます。使用しなかった日数は、翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

9 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を制限する業務
- ② 市民に義務や負担を課す業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。



「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には、新潟市事務専決規程等で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる職が該当します。

10 受験手続

申込方法は、原則「電子申請」です。電子申請ができない方は(3)をご覧ください。

(1) 電子申請による申込方法

以下の手順に従い、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）からお申込みください。

<p>手続きに必要なもの</p>	<p>①パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要） ※注意・特定のメールアドレスは入力できません。 （@がない、@の直前に「.」（ドット）、「.」（ドット）が連続 等） ・返信は『no-reply@city.niigata.lg.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。 ・利用環境の詳細は下記の URL 又は二次元コードからご確認ください。 <URL> https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/requirement</p> <p>②受験票の PDF ファイルを A4 サイズで印刷できる環境</p> 
<p>受付期間</p>	<p>7月8日(月)から7月31日(水)まで</p>
<p>申込手順</p>	<p>①インターネットの利用環境を確認する。 上記の『手続きに必要なもの』を全て満たしている環境であることを確認してください。</p> <p>②新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）の利用者登録を行う。 <URL> https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/home ※既に登録済の方は次の手順に進んでください。</p>  <p>③新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）にログインし、「申請できる手続き一覧」から「個人向け手続き」をクリックする。</p> <p>④申込手続きを検索する。 キーワード検索に「新潟市職員採用試験」と入力し、受験する試験の申込画面を表示させる。</p> <p>⑤申込画面に入力する。 必要事項を入力して「申請内容の確認」ページで入力内容に誤りがないことを確認し、問題なければ「申請する」ボタンをクリックしてください。</p> <p>『申請の完了』画面が表示されましたら申込みは以上です。</p>
<p>申込後の流れ</p>	<p>①受付完了メールが届く。 申込みが完了すると間もなく、申請が市に到達したことをお知らせする自動送信メールが届きます。 ※注意・15分以上経ってもメールが届かない場合は、利用者登録したメールアドレスに誤りがないか、ご確認ください。 ・確認する場合、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）にログインし、マイページから「利用者情報の照会・変更」の「メールアドレスの変更」ページにアクセス後、登録済のメールアドレスをご確認ください。</p> <p>②交付完了メールが届く。 9月2日(月)から9月13日(金)までの間に、受験票交付をお知らせするメールが届きます。ただし、申込内容に修正や確認事項がある場合には「再申請」のメールが届く場合もあります。その場合は依頼の内容に従ってください。</p> <p>③受験票を印刷する。 交付完了メール到達後、マイページにアクセスして、ダウンロード期間内に受験票（PDF）をダウンロードし、印刷してください。 ※受験票は交付完了メールには添付されません。</p>

(2) 申込みの入力内容について

氏名、生年月日、受験職種等を入力してください。申請画面を開いてから 60 分以上経過すると、自動的にタイムアウトになりますのでご注意ください。

下記項目についても入力してください。面接の際の資料として使用します。なお、空白や改行も文字数にカウントされます。時間内に入力できるように、事前に下記入力内容をメモ等に控えるか、パソコン等で文章を保存しておき、コピー、貼り付けするなど準備をしておいてください。

<入力する項目>

- 1 志望の動機について (250 文字以内)
- 2 これまでの就職活動や仕事上の経験等において、困難だと感じたことはどんなことですか。(250 文字以内)
- 3 上記 2 の困難を乗り越えるために、どのような取り組みをしましたか。(250 文字以内)

(3) 電子申請ができない方について

7月23日(火)までに、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送申請に必要な書類について、個別にご案内いたします。

郵送申請での受付期間も 7月31日(水)まで(当日消印有効・持参不可) です。必要書類のやり取りに時間を要しますので、できるだけ早めにご連絡ください。


11 受験申込み上の注意

- (1) 申込み内容が事実と異なる場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 入力漏れがある場合は受け付けません。
- (3) 緊急連絡先は、緊急の場合に受験者本人に代わり連絡が取れる電話番号を入力してください。
- (4) 学校名は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴**を入力してください。
- (5) 「受験申込日時点の勤務状況」を入力してください。「有」の場合、雇用形態の区分を選択してください。雇用形態の区分が「その他」の場合は、その内容を入力してください。なお、正規雇用労働者として雇用されている場合は、受験資格を満たしませんので、事前に雇用形態の区分をご確認ください。
- (6) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。
- (7) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者(市長等)が行う採用事務以外には使用しません。また、会計年度任用職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者(市長等)から人事委員会に受験申込み時の個人情報の提供を求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。なお、同意の有無は、採用試験の可否には一切影響しません。

12 第1次試験の受験に必要なもの

第1次試験の受験に必要なものは下記のとおりです。また、全ての提出書類について、以下の点にご注意ください。

- ・提出書類は、黒の消せないボールペン又は万年筆で記入してください。
- ・提出書類に不備がある場合や、必要なものを忘れた場合は、受験できないことがあります。
- ・提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合、合格後であっても、合格を取り消す場合があります。
- ・提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。

受験票	<p>① 受験票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ページを参照し、印刷してください。9月20日(金)までに用意できない場合は、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。
提出書類	<p>② 宣誓書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず署名してください。 ・写真(縦4cm・横3cm程度、裏面に受験番号と氏名を記入)を貼付してください。 ・様式(A4用紙・片面印刷)は、下記のURLからダウンロードするか、試験案内に添付された用紙をご利用ください。 <p style="text-align: center;"> ≪令和6年度試験案内≫ https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/shikenannai/2024shikenannai/index.html </p> <div style="text-align: right;">  </div>
その他 持参するもの	<p>③ HBの鉛筆数本(シャープペンシルは使用できません)</p> <p>④ 消しゴム</p> <p>⑤ 時計(計時機能だけのものに限る)</p>

13 第1次試験の受験にあたっての注意事項

- (1) 第1次試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場へお越しください。**遅刻者は受験できません。**
- (2) 第1次試験当日は、スーツ・ネクタイを着用する必要はありません。試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。受験時の体調や気温等に合わせて、温度調節のしやすい服装でお越しください。
- (3) 試験会場内の下見はできません。また、試験当日、会場に電話等で直接問い合わせることを禁止します。
- (4) 特別な事情がある場合を除き、**送迎も含め、自家用車での来場は禁止します。公共交通機関のご利用をお願いします。近隣の迷惑となりますので、路上や近隣店舗等の駐車場への駐停車も、絶対にしないでください。**
- (5) スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します(マナーモードや時計としての利用も禁止します)。試験中は電源を切っていただきます。
- (6) 当日の体調等により別室にて受験していただく場合があります。
- (7) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (8) 試験会場の敷地内及びその周辺は全て禁煙です。
- (9) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、試験官等の指示に従ってください。
- (10) 第1次試験について、当日の注意事項を2日前までに市ホームページに掲載します。災害等により、やむを得ず試験日程、開始時間、試験会場等を変更する場合は、市ホームページ、新潟市人事委員会事務局Xにてお知らせします。第1次試験当日及び前日のお問い合わせは、新潟市役所コールセンター(電話:025-243-4894、時間:午前8時~午後9時)へお願いします。

《新潟市職員採用試験総合案内ホームページ》



《新潟市人事委員会事務局X》



14 受験上の配慮が必要な場合

試験会場での車いすの使用等、受験にあたり配慮を必要とする方は、受験申込みの際、通信欄にその旨を入力したうえで、8月1日（木）午後5時30分までに下記の新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。

新潟市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験するようお願いします。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1（市役所上大川前庁舎1階）

電 話 025-226-3515（直通）

F A X 025-228-3999

メール personnel.cs@city.niigata.lg.jp

開庁日 平日（午前8時30分～午後5時30分）のみ。

※土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。